

会議名 (審議会等名)	平成20年度第3回川西市社会福祉審議会高齢者専門部会		
事務局 (担当課)	健康福祉部 長寿・介護保険課 内線(2671)		
開催日時	平成21年3月24日(火) 10時00分～12時00分		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	小田 兼三 牧田満知子 井口 稔 長田 正昭 荻本 文人 井芹 寛 吉川 渉 岸本 廣高 小南 一	
	その他		
	事務局	健康福祉部 益本部長 健康生活室 今北室長 健康生活室 乾参事 長寿・介護保険課 大田課長 長寿・介護保険課 堀本主幹 長寿・介護保険課 田中	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴人数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 川西市高齢者保健福祉計画(案)について 資料1・2 (2) その他		
会議結果	別紙のとおり		

平成20年度第3回川西市社会福祉審議会高齢者専門部会

2 報告事項

(1)川西市高齢者保健福祉計画(案)について
事務局から説明(資料1・2)

会 長：ただいまのご説明から、なにかご意見はございませんか。

委 員：P16、資料2の老人憩いの家の中で花屋敷会館と満願寺ふれあい会館、利用者数が少ないと、今ご説明があったわけですが、今現在だんだん高齢者率がふえてきているなかにあつて、利用者数が少ないというのはいったいどういう理由なのかと思うのですが、増えていってもおかしくないのではと思うのですが。

事務局：原因といたしまして、鶴寿会館や多田東会館におきましては、非常に利便性がよく、また、多田東会館は近くに買物も兼ねて駐車できる場所があり、その点においても利用者が多く、花屋敷会館については、駐車場もなく場所的にも利用しにくいところに設置されております。また、満願寺ふれあい会館につきましても、川西市のとび地の中にある会館でございます、住民の少ない場所に設置されております。今後、あり方も含めて見直しを検討してまいります。

委 員：良い方向に考えていただいている訳ですね。

会 長：ほかにいかがでしょうか。

委 員：今の発言と関連するのですが、高齢者が増えていく中で、見直しというところで、運営をNPOとか、民間と協働する形で運営をするというようなお考えはないのでしょうか。

事務局：老人憩いの家、老人福祉センターとかの運営は指定管理制度の中で地元の方々等で運営管理されており、適切に運営されております。

事務局：老人憩いの家は4月1日から有料化という形で考えております。

事務局：有料化の方向は市の他の施設と同様ですが、高齢者の方々が利用しやすいよう努力していきたいと思っています。

会 長：ほかにございませんでしょうか。

委 員：多田東会館についてですが、利用者がコミュニティセンターと併設されている中で60才以上の利用数と、60才未満の利用数は実際のところどういう状態なのかお聞きします。

事務局：資料の人数については60才以上の老人憩いの家の利用者数となっております。

委 員：当然、併設されている施設での利用者数の割合について、把握はされているのですね。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局：今のところ、コミュニティセンターの一般的な利用状況まではこちらでは把握できておりません。

会 長：ほかにいかがでしょうか。

委 員：資料2 P. 2の1. 特定健診のところですが、平成20年度の特定健診目標が8,200人となっております。平成20年9月末時点での受診者数は3,115人となっております、約40%弱となっておりますが、現在はどのようになっておりますか。

事務局：特定健診、いわゆるメタボリックシンドロームですが、現時点では目標値の35%は達成できそうだと考えております。3,115人は9月時点での数値でございまして、実質始まりましたのが県全体で6月頃から通知できたという状況でございます。順次ピッチを上げて21年度から重要課題でございまして、数値目標に近づけてまいりたいと考えております。

事務局：特定健診と同時実施の生活機能評価チェックにおいて受診者数約8,500人のうち、1,300人ほどのけっこうたくさんの方々特定高齢者候補者となっております。

会 長：ほかに何かございますか。

委 員：結果報告は医師会よりいただいているのでしょうか。

事務局：医師会より、保健センター実施の集団と個別健診分とに分けてご報告いただいております。

委 員：高齢者の場合、高齢者医療と後期高齢者医療の分野に分かれていると思うのですが、その比率はどれくらいですか。

事務局：非常に大きな問題でございまして、20年度の改正で75才以上は利用保険を一定に縛っております。ここでいう医療制度は74才以下の特定健診制度となっております。75才以上の方につきましては基本的には後期高齢者の医療制度の中で、保険年金制度で行うという国の方針でありまして、川西市におきましては75才以上の特定健診もあわせて、市の事業として実施しております。基本的には、広域連合という組織がございまして、医療保険は年齢で区切られており、特定健診も国民健康保険に加入の方は国民健康保険団体連合会の中で、会社の保険は会社の健康保険組合からという制度がありますが、市といたしましては、受診権をいただき連携を図っております。老人保健のときのように、全市民対象から医療保険の方に移されたということと、年齢で加入保険を区切られたということで、ご指摘のとおり問題は山積みされております。

委 員：資料2のP. 9でございまして、2点ほどご質問があるのですが、まず、1点目緊急通報システム事業についてですが、データでみる限りでは利用者は増加の傾向にあると文書でかかっているが、そのようになってはいない。次に2点目として、緊急時の連絡体制ですが、緊急が発生した場合、どのような対応がなされているか、これまでに何件ぐらい発生してすみやかに連携連絡体制ができたのか、そのところをお尋ねしたい。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局：実質的には高齢者は増加傾向にあり、この数値の増加分は亡くなられるなど必要なくなった方を差引いた後の数字ですので、数値的には増加しているといえます。また、緊急通報の連絡体制についてですが、事業に関しましていくつかの条件がありまして近くの方の協力員2名をお願いしております中で、実際に緊急時にペンダントを押すと大阪ガスセキュリティの方へ連絡が入り、そこから協力員と連絡し家族へ連絡をしていただいています。その中で状況を確認してから救急車を呼ぶかどうかを判断する体制をとっております。件数といたしまして、1月末現在、680件の利用者数で年間70～80件増となっております。また年間1,910件の通報がありますが、誤報が多く実質出動は60件となっております。

委員：次に寝具・洗濯乾燥サービス事業に関しましてですが、現在、要介護度が決められている中で寝たきりという言葉で表されているのは、非常にあいまいな表現であり、どのように定義されているのでしょうか。また情報を知っている者だけが利用するという問題も起こってしまうのではないのでしょうか。

事務局：苦情としては時々ありますが、少なくなってきました。

会長：ほかに何かございますか。

委員：特定健診について、特に被扶養者である女性の場合については実施場所は保健センターだけなのでしょうか。

事務局：市では、国民健康保険が所管し、保健センターで実施されております。会社等にお勤めの方に関しましては事業主健診とかで企業の医療機関で受けていただき、ご指摘の扶養家族である人達は川西市内の医療機関で受けていただけるようになっております。これからますます受検者が増えていく中で市内の医療機関で十分受診していただけるかが大きな課題であります。

委員：資料2のP.20で老人クラブ活動の活性化についてお願いがございます。平成17年度～平成19年度の会員数が増えておりません。若手委員会を中心にどのように加入促進を図っていくかというところで、76ある老人クラブの活性化こそ魅力あるクラブにするために大切であると考えております。今後1年間じっくりと見守っていただきますようお願い申し上げます。

会長：われわれ全員、老人クラブの応援団でございます。ぜひ頑張ってくださいませよう期待しております。

委員：私ども事業所では、農地を開放して野菜づくりを行っており、クラブ活動の一環としております。

委員：参考までに、昨年老人クラブでアンケートを実施しまして約1割、448人の方からアンケートを回収致しました。回答の中で、今後いきいきとした老後の活動の中でボランティアをやっていききたいという人が15%、また経験有りが30%と60才を越えると地域で働く又は場を与えていただくことが大切だといえると思います。また、りんどう学園の学科を増やしていただければどうでしょうか。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会 長：ボランティアの中身についてはどのようなものがあるのでしょうか。

委 員：さまざまなボランティアをされている方がございまして、非常に幅広く活動されております。中身については国際的なものから見守り、配食サービス、送迎に至るまで様々です。

会 長：社会福祉協議会の方はどうでしょうか。

委 員：地域での活動をしてもらうきっかけになり、勉強する機会を作っていくことを今後の重点目標としています。

会 長：老人クラブと社会福祉協議会との連携を図ることは良いことです。

委 員：現在、老人クラブの老をとる方向性についてお尋ねします。

委 員：老をとる方向で考えております。全国老人クラブという名称は「老人福祉法」で変えることはできませんが、兵庫県老人クラブでは名称を変えていこうではないかという動きになっております。

委 員：私ども大和地区では当初老人クラブから老友そして友愛と名称が変わっていきこうとしております。老という名称に非常に抵抗があった。私どもの地区では今40%近くが高齢の方で、4000人ぐらいが60才以上。そのうちの1割がひとり暮らしという現状の中で老友クラブを大切にしていかなければならない。地域包括支援センターの協力で認知症サポーター研修が実施されておりますが、多くの方々にもサポーターになっていただきたいと思っております。これからの問題として認知症の問題がでてくる訳です。老友クラブのメンバーも協力しあっていかなければならないと考えていますが、社会福祉協議会の方達にもご協力願いたい。老の苦しみというのは人間の問題として一番しんどいところでもあります。そこのところをよろしくお願い致します。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：資料2 P. 12の友愛訪問についてですが、民生委員が中心になってやっていただき、また民生委員の方以外に近所の方の協力員2名に協力いただいております。これからどんどん高齢者の方も増えてまいります。そのところよろしく申し上げます。

委 員：高齢者の方に地域で健康に働いていただけるよう、シルバー人材センターといたしましても、専門家もたくさん登録されており就労の場を広げていく意味でも派遣事業といたしましていろんな企業への働きかけもしていくよう計画を進めております。

委 員：資料2 P. 12の友愛訪問についてですが「福祉デザインひろば作り」のところですがほかの事業との連携や地域の協力体制構築といった面の部分で「ほかの事業」というような表現ではなく「災害時の要援護事業」という言葉を含めていただいた方が良いのではないのでしょうか。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局：高齢者福祉計画にも同じような内容のところがございますが、もう少しふくらました形で検討してまいります。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：資料2 P. 21 ですが、敬老事業についてお伺いしたいのですが、〔施策の方向〕の内容で高齢者の価値観の多様化に伴い、敬老事業のあり方を検証し事業の見直しを検討しますとなっておりますが、どのような見直しを検討されているのでしょうか。

事務局：たとえば、金婚・ダイヤモンド婚の祝福式典の内容の部分で出席されます立場に立った形で考え、見直しをしていきたいと考えております。たとえば記念品や写真撮影等です。

委 員：事業の内容の部分であって事業そのものは変えないということですね。少し残念です。

会 長：ほかにございませんか。

委 員：特別養護老人ホームの待機者が非常に多いのでございますが。

事務局：今後の介護保険事業計画の中で特養といたしまして200床の整備を検討しております。

会 長：ほかにございませんでしょうか。もしご質問がなければ最終チェックといたしましてこれで市の方からの報告という形で終わらせていただきます。本日はありがとうございました。